

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第42回）
第51回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 会議
合同会議

日時: 令和2年11月10日(火)午後0時45分～

場所: 鳥取県庁災害対策本部室(第2庁舎3階)

出席: 知事(東京本部からテレビ会議で参加)

令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市長、鳥取市健康こども部長、鳥取市保健所、アドバイザー

※鳥取市テレビ会議参加者

副市長、総務部長、危機管理部長、税務・債権管理局長
人権政策局長、企画推進部長、企画推進部経営統轄監
市民生活部長、環境局長、福祉部長、
経済観光部長、農林水産部長、都市整備部長
下水道部長、教育長、病院事業管理者、水道事業管理者
市議会事務局長、鳥取市各総合支所長、消防局長

議題: ◇新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について
◇その他

【県44例目、鳥取市20例目】

1 概要

性別：女性

年代：60代

居住地：鳥取市

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日から14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

【県45例目、鳥取市21例目】

1 概要

性別：男性

年代：70代

居住地：鳥取市

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日から14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

【県46例目、鳥取市22例目】

1 概要

性別：非公表

年代：60代

居住地：鳥取市

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日から14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

【県47例目、鳥取市23例目】

1 概要

性別：非公表

年代：60代

居住地：鳥取市

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日から14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

【県48例目、鳥取市24例目】

1 概要

性別：非公表

年代：40代

居住地：鳥取市

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日から14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

【県49例目、鳥取市25例目】

1 概要

性別：男性

年代：60代

居住地：鳥取市

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日から14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

【県50例目、鳥取市26例目】

1 概要

性別：女性

年代：60代

居住地：鳥取市

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 発症日から14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

医療提供体制

1. 入院体制について(11月10日時点)

確保病床(A)	現時点確保病床(B)	入院者(C)	C/A	C/B
	313床			

(※1)現時点確保病床を臨時的に18床追加確保中(152床⇒170床)

(※2)11月10日入院調整済の陽性者を含む

2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

鳥取県版新型コロナウイルス警報

地域	発令区分
東部地区	注意報
西部地区	注意報

【参考】注意報の発令基準：東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週 に達した日（圏域単位で発令）
注意報の解除基準：注意報発令基準を下回った日の翌日

＜感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化＞

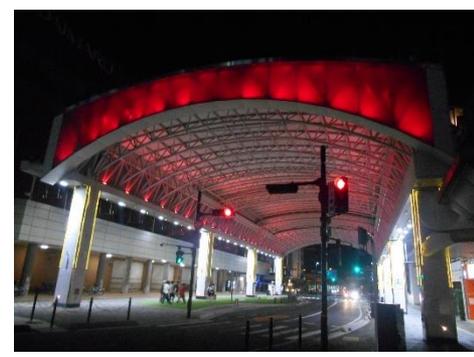
- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の呼びかけ強化
- 保健所機能の強化（積極的疫学調査、相談対応）
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認
- 医師会、看護協会と連携し、宿泊療養施設への受入れを準備

＜クラスター対策監の鳥取市保健所派遣の他、総勢40名態勢で保健所を支援＞

- リエゾン派遣、疫学調査への応援のほか、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢を継続（11月10日は鳥取市保健所に衛生技師1名・保健師2名・事務2名を応援派遣）
- 専門家チームに調査分析を依頼

鳥取市コロナシグナルについて

鳥取市保健所管内で新規陽性患者の発生に伴い鳥取市コロナシグナル **オン** を継続。



鳥取市コロナシグナル

★新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル		オフ	オン
東部で新規陽性患者		なし	あり
鳥取県版新型コロナ警報		東部で発令なし	東部で注意報以上の発令
活動制限	イベント・会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。 ・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。 ・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。 ・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。 また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。	感染が確認された日の次の日から起算して 1週間 を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。
	市有施設	感染発生を予防する事項の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底 	感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。 その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。 東部で鳥取県版新型コロナ警報の警報以上が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。

- ※1 東部で新規陽性患者確認された日の次の日から1週間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。
- ※2 シグナルの変更については、陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

県民の皆様へ

<特に東部の皆様へ>

◆鳥取県東部では、東京など県外との往来、会食などで新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見られます。感染予防に一層の注意をお願いします。

◆誰もがどこでも感染する可能性があります。患者、医療従事者やその家族などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。自分もいつ感染してもおかしくないと考え、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者、医療従事者の皆さまを**思いやり、支えあいの気持ちでみんなで応援しましょう。**

◆紅葉など、観光や外出の機会も増える時期になりました。身近なところで感染する可能性もありますので、引き続き感染予防に努めてください。

◆飲酒を伴う懇親会等や大人数や長時間におよぶ飲食以外でも、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まる場を避けるなど、注意をお願いします。

◆親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。引き続き「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人の感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、こまめな換気などの感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。

①帰宅後や何かを口に入れる前後(喫煙も含めて)の手洗いを徹底してください。

②人と会話する際や距離が近い場合のマスクの着用を徹底していただきますようお願いいたします。

③倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など多少の違和感を自覚した場合、親しい人であっても人と接触する際にはマスクを着ける、人との会食はさけていただくようお願いいたします。

◆倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず、事前にかかりつけ医に連絡しましょう。相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間:9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に)

上記以外 [東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

◆接触がご心配な方は、「接触者等相談センター」にご相談ください。

[東部] TEL0857-22-5625(鳥取市保健所) [中部] TEL0858-23-3135(倉吉保健所) [西部] TEL0859-31-0029(米子保健所)

◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」や接触確認アプリ「COCOA」などを活用しましょう。

◆行動履歴等を現在詳細に調査中ですが、県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。

< 第三波に向けた予防のポイント >

◆ 注意力の低下や気の緩みなどにより、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう。

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 仕事から休憩室、喫煙所、更衣室等への居場所の切り替わり

◆ 飛沫感染を防ぐ

- ・ 新型コロナウイルスは、口から出ていく息、会話、咳、くしゃみなど、飛沫の水分に守られて、感染が拡大していきますが、寒くなるとウイルスは比較的壊れにくくなり、更に乾燥で遠くまで飛ぶようになりますので、これまでより飛沫や接触による感染に一層の注意が必要になります。
- ・ この飛沫は、マスクの着用で大部分は防ぐことができますので、十分な距離がとれない場面では、マスク着用を心がけましょう。
- ・ 空気の流れを作ることで、この飛沫の濃縮を防ぎ感染力が弱まることが判ってきました。屋内では空気の出入り口を2か所設け流れを作る工夫をするなど、暖房していても時々窓を開けて換気に努めましょう。

◆ 消毒や手洗いで接触感染を防ぐ

- ・ 一般的に使われているアルコール消毒液、洗剤、石けんの成分は、新型コロナウイルスの皮膜を壊すのに有効です。
- ・ 物に付着した新型コロナウイルスが接触感染を起こす可能性があります。通常の家庭用洗剤手洗い用洗剤で、十分消毒することも可能です。手指消毒やこまめな手洗い、よく触れる部分の消毒などをしっかりと行って、接触感染を防ぎましょう。